

実現せんとす。

また「綱領」は次のとおりであった。

- 一・我等は鉄と鎌を持つ農村人の全国的結合を期す。
- 二・我等は共働と自治の精神により農本社会の確立を期す。
- 三・我等は全人類の完成と其生活を期す。

この「宣言」や「綱領」は、じつは「農村と全人類」「共働」「規範」などの用語に見られるように多数派をしめた岡本が執筆したものと思われるが、その基盤として反都会・反商工・反資本主義的思想が明らかに見られよう。しかし「都市と農村の対立」という点に関しては、それはマルクス・エンゲルス以来の基本視角であり、マルクス主義者とともにこの視角を共有していたともいえる。

従来この農本イデオロギーが極端に強調されてきたが、農本連盟の思想の特質は同時に「宣言」にも謳われているように、農本社会という理想社会を構想し、その基盤として新たな「地域社会」を創出しようとしたことにあると思われる。

第三節 農本連盟の「地域社会」構想をめぐって

ところで、この農本社会をイメージするにあたって重要な点は、農本連盟が緑旗を掲げていたことにかかわっている。すでに農民自治会は「鋏形に牛頭、稲穂を浮出し」たマークをもつ「新緑地」の旗を会旗としたが⁽⁶⁵⁾（そして農自は「汎農文化社会」を構想した）、この系譜を農本連盟も継承していた。だから農本連盟の書記長・山川時郎は次のようにいう。⁽⁶⁶⁾

我等は、都市労働者本位のマルクス主義の赤色戦線にもあらず、また都市労働者に甚だ有利なアナキズムの労働者・農民の自由連合の黒色戦線の立場にもあらず、即ちこれらの第一、第二の戦線の立場を超克清算して、第三戦線であるところの、農民を中心とし、農村を基本としての緑色戦線を展開する。従つて我等の旗印は、マルキシズムの「赤旗」でもなく、アナキズムの「黒旗」でもなく、農本主義の「緑旗」である（傍点原文）。

また農本青年連盟と婦人連盟の機関誌として『緑旗』を出し、岡本が経営した農村青年共働学校では「緑旗の歌」⁽⁶⁷⁾（白山秀雄作詞）が歌われていた。

緑旗とは農本自然の色を象徴するが、農本連盟においては、婦農思想のように「自然」を範型として、それが理念や運動の前面に出ることはなかった。むしろ緑色は、山川がいうように、マルキシズム（赤色）やアナキズム（黒色）に對抗する意味においてのみ強調されたきらいがある。この意味で農本連盟は、少なくとも主観的意図においては社会主義と親縁関係にある。このことは機関誌『農本社会』における次の抗議にも明らかである。⁽⁶⁸⁾

「国家主義団体」⁽⁶⁹⁾とか何とかいふ本を見ると、我々「農本連盟」の同志も、その中へ数へ□□□□□□てしまつてゐる。著者は□□□□人である、どこでその材料を得られたか分らないが、無責任も甚しい。我等は、こゝに嚴重に抗議しなければならぬ。所謂、右翼——国家主義——我々のどこにそれらと共通した主張があるだろうか。少しは我々の機関誌、行動でも見てから、何かいふならいふがよい（括弧内原文、□は不明）。

この抗議が書かれたとき、すでに政治運動派は農本連盟から分離し、岡本も先駆者同盟を組織し独自の活動をおこなっていた。農本連盟は国家主義団体という定式はおそらく権藤や橘の存在が大きい、中心人物の権藤でさえその実態は、民衆の相互契約に基づく生存圏が確保された新社会（社稷）創出をめざしたように、むしろ社会主義との関係において把握すべきなのである（第5章第二節参照）。

こうして彼らは農民が主導する「真に搾取なき」農本社会を、労働者主導の社会主義社会との対比で構想したのであ

る。したがって農本社会は、たんに政治・経済・文化的な農村重視の社会ではない。農を基盤としながら資本主義と中央集権の構造を乗り越える試みだったのである。

一、山崎延吉の農村建設論

その農本社会の基礎となるのが新たな△地域社会△であった。それでは農本連盟が構想した新たな△地域社会△とはいかなるものであったのか。

ここでは次章への接続として、創出すべき△地域社会△の在り方を農村問題への切り口から再整理してみよう。すると基本的には、農村問題を都市・農村関係から△階級問題△とみて、それを解決するために協同社会としての△地域社会△を構想する視角（岡本利吉）と、農村問題を中央・地方関係から△地方問題△としてとらえ、その打開策として「社稷」を基礎とする△地域社会△を構想する視角（権藤成卿）、以上二つに大別することができる。

△階級問題△というのは「農民」派の「第五階級論」からの援用であるが、農村問題を都市・農村対立関係からとらえる見方である。したがって、とりわけ都市との対抗を意識して、農村を協同組合原理によって再編成していくこととするものである。それに対し△地方問題△とは、中央集権下、自治権を著しく後退させた地方（ことに町村）の在り方を問題視する把握である。そのため、地方における民衆固有の生存権に基づく自治領域の拡大によって、中央に対抗する方法を探る。いずれも資本主義・中央集権国家たる日本の国土空間内に、それとは別の原理によって編成される場を創出し、この場を漸次拡大していくこととするものであった。

農本連盟の以上二つの△地域社会△構想は、しかし大正から昭和初期にみられるさまざまな構想のなかの一部であった。地方問題はすでに大正末期には重要な課題となっていたからである。たとえば帝国地方行政学会の機関誌『地方行政』は、「現代生活に於て有ゆる不利益なる地位に沈淪してゐる地方生活を解放して其正当の地位に復せしむる」ため

「編輯の範囲をより自由に」する必要から、一九二五年一〇月より『地方』に改題されている。⁽⁶⁹⁾ 同誌は約二年半にわたって刊行されたが（一九二七年五月）、まさに行財政にとどまらない地方問題として、地方文化、地域経済（金融）、都市・農村問題などが扱われているのである。

地域社会構想の中心は政策側もしくはそれに近い立場の人々であったが、農村をめぐるのは山崎延吉流の農村建設論（農村計画論）が有力であった。⁽⁷⁰⁾ 山崎延吉（一八七三—一九五四）は東京帝国大学農科大学卒業後、一九〇一年に新設された愛知県農林学校（現安城農林高等学校）の校長に就任（一九二〇）、一九二九年には私塾「神風義塾」を開設し、帝国農会幹事など各種公職を歴任しつつ衆議院議員としても活躍した。山崎は農本連盟に結集した農本主義者たちとは異なり、一般に現実農村や農民に密着した「土着性」「普通の」農本主義者⁽⁷¹⁾といった側面から評価されている。たしかに彼の農村建設論は、次章で見る岡本や権藤の△地域社会△構想とは異なっており現実的である。現実農村の経済原理や社会的諸関係に基づいた計画だったからである。

山崎は一九〇八年から三四年までの三〇年足らずの間に六一六五回の農村全国行脚に出かけている。⁽⁷²⁾ 一年平均二二八回という驚くべき行脚数であり、しかも「朝鮮」「満州」「台湾」を含む全府県に及ぶ。こうして教育を重視する彼は、自らの考えを簡潔な言葉や図表にまとめている。ここに彼の思想が凝縮されている。いまこれら数多くの言葉や図表の中から、農村建設に関してまとめたものを二つだけ掲げておいた。図4-1は山崎の都市・農村観であり、図4-2は農村建設論の基本構想である。以下、簡単に説明しておこう。

山崎は農村を「国体の藩屏」である⁽⁷³⁾ととらえる。したがって図4-1に見られるように、「農村ハ根ノ如シ 農村ハ揺籃ナリ」、対して「都会ハ花ノ如シ 都会ハ墳墓ナリ」と都市・農村対立論の見解を示す。けれども「健全ナル国家ハ常ニ都市ト農村トノ併進ヲ要ス」という認識から明らかなように、単純な都市排斥論を展開するのではない。むしろ「農国本」という国家的見地から農村計画と都市計画の総合を主張しているのである。

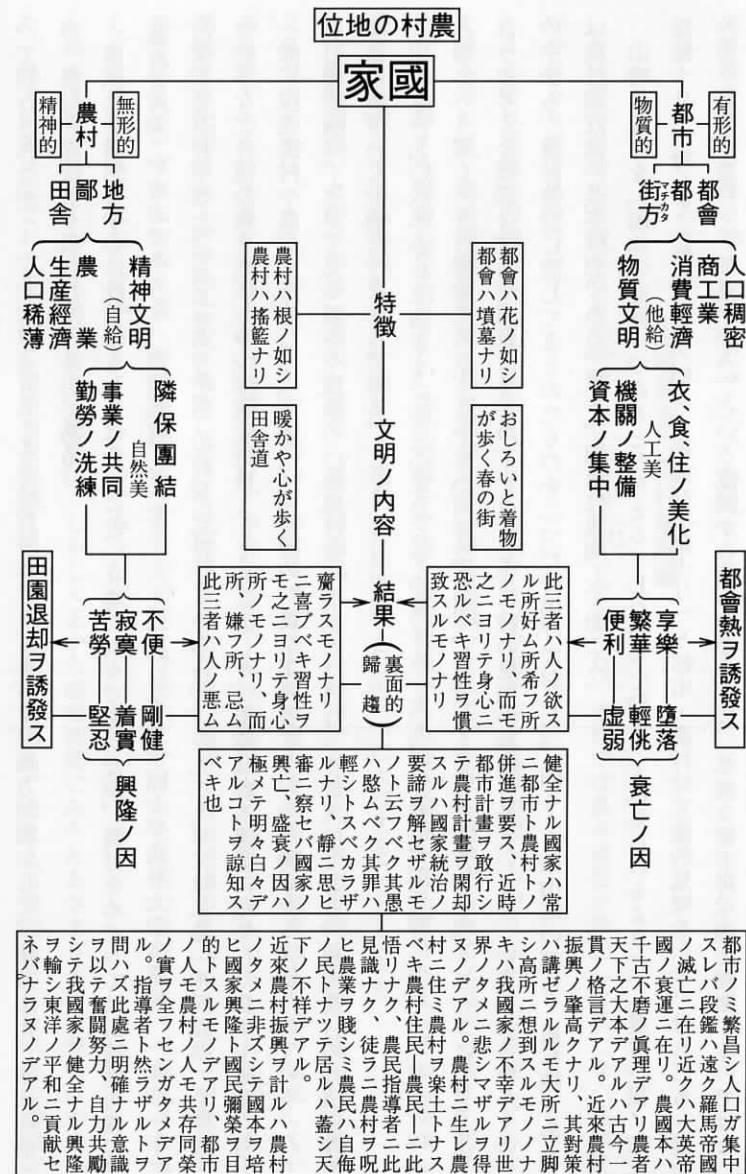


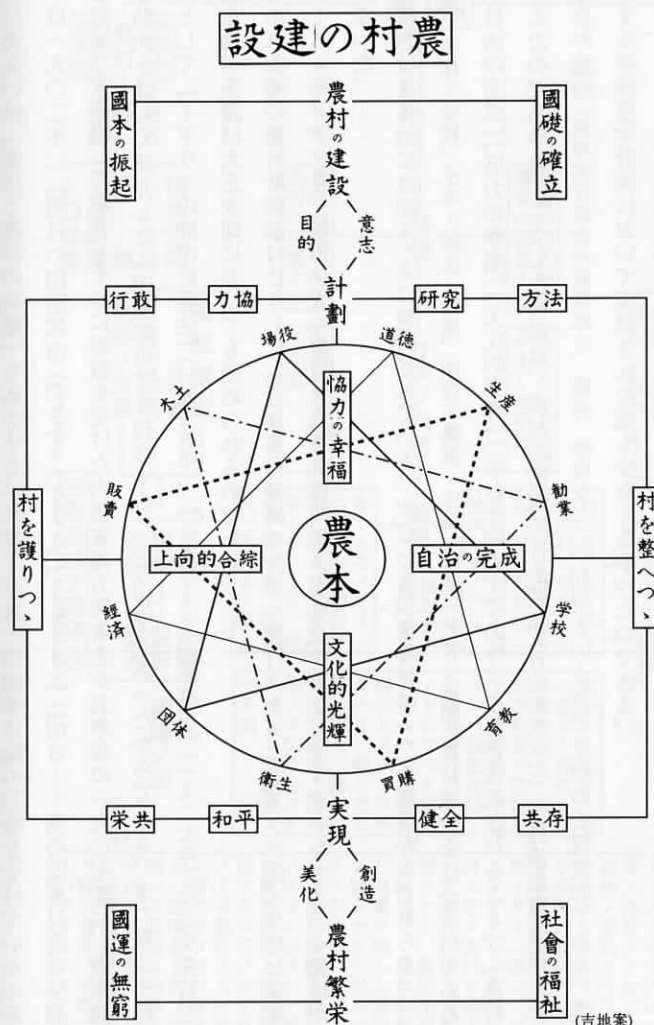
図4-1 山崎延吉の都市・農村観

これはあるいは「都市と農村の結婚」をめざすE・ハワード流の田園都市論の影響を受けていたのかもしれない。ハワードは一九〇二年に『明日の田園都市 (Garden Cities of Tomorrow)』(「明日——真の改革に至る平和な道」一八九八年の改訂版)を出版しており、それに刺激を受けた内務省地方局有志が五年後の一九〇七年に、欧米諸国の田園都市をめぐる動向を詳しく紹介した『田園都市』を刊行するという状況があったからである。⁷⁴ また東京市政調査会が市政調査資料として『イギリスの都市計画法』(一九二五年)、『イギリスの田園都市』(一九二七年)などを発行しているように、⁷⁵ 田園都市論の系譜は大正末期においても認められるのである。

その構想は具体的には図4-2に要約されている。すなわち現実農村の一二の側面からこれらを三つずつセットにして（役場―団体―学校、土木―衛生―勸業、販売―購買―生産、経済―教育―道徳）農村建設をはかるのである。それは農村内部の「自治の完成」「協力の幸福」「文化的光輝」「総合的向上」であり、これが実現されることで「農村繁栄」につながると考えたのであった。こうした計画は、農村の伝統的社會關係（自治制度など）や經濟原理（共同生産・利用など）および諸組合や施設（農事実行組合や産業組合、農会、学校など）の利用という点できわめて現実的であり、實際一九三二年からはじまる經濟更生計画において実践された面も少なくなかったのである。

盟の地域社会構想はいずれも「国体」とは無縁であった。この二つの意味で農本連盟の「地域社会」構想とは一八〇度方向性を異にしていたといえる。

山崎の全国農村行脚は地方農会を通しておこなわれたように、彼の農村建設論は政策側の構想を代弁している。した



(出所)『山崎延吉全集(二)農村建設篇』山崎延吉全集刊行会、1935年、目次裏面の図より。

図4-2 山崎延吉の農村建設論

がつて次に、地域政策という観点から同時代状況を把握しておきたい。

二. 地方計画から国土計画へ

戦前・戦時期において地域政策という用語は見られない。政策の代わりに計画という用語が用いられていた。前出・山崎延吉も『農村計画』(一九二七年)⁷⁶⁾を出版していたように、政策側は農村計画、都市計画、地方計画を構想した。ここで地域政策という場合はこれらすべてを包括する概念として使用する。

さて大正期には、都市化の進展(人口、工業、交通機関の集中)によって公害、住宅問題など深刻な都市問題が発生した。そのため一九一九年には都市計画法が施行されている。しかし同法においては、計画立案が国と府県にまかされたため国家的な土地利用計画が優先され、しかも財政的に補助金がありに過小だったため都市計画は頓挫した。すなわち都市計画主体に強い権限が欠如し、また都市財政における自主財源不足ゆえに都市計画は構想倒れに終わったのである。

そもそも日本における資本形成(一九二〇―四〇)の特徴は、第一に他国に比して巨額な公共投資にある。政府は主として軍事および生産基盤整備のために投資した。第二に民間資本形成に関しては、設備投資の比重が高く住宅投資がきわめて低い点である。こうして住宅難をはじめとする社会的共同消費手段の不足という都市問題が生起する。こうした状況を反映して、雑誌『都市問題』が発刊され(東京市政調査会、一九二五年)、また二七年には全国都市問題会議が開催された。しかし都市問題は、失業者を吸収したり帰村した疾病者を受容できる緩衝体としての農村の存在によって、顕在化を免れていたといつてよい。いわば都市問題の社会的費用を農村が負担していたのである。

それでは農村計画はどうだったのか。都市計画と比して農村計画は、前述した山崎ら一部の構想が存在しただけで、法制度的にはまったく整備されていなかったといつてよい。本章第一節で確認したように、農村が政策課題として浮上するのでさえ、じつに昭和恐慌期の一九三二年まで待たねばならなかったのである。

昭和恐慌期にはじまる本格的な農村対策は、井上蔵相の後を引き継いだ高橋是清によって実施された⁽⁷⁸⁾（一九三二年二月）。いわゆる高橋財政と称される彼の財政政策の特質は、井上準之助の緊縮財政からの一八〇度の転回であり、いち早く金輸出を禁止し管理通貨制度に移行させ、巨額の赤字国債を財源とする積極財政を進めることにあった。高橋は救済政策として、一九三二年から三四年にかけて、総額八億六〇〇〇万円（当時の国家予算の約半分に相当）にのぼる土木事業を中心とする時局匡救事業をおこなっている。しかし当初一六億円を予定していた時局匡救事業費が軍事費の膨張などにより約半額に切り詰められたように、財政政策をとまなう農村対策は農民の自力更生にゆだねる経済更生運動へと転換されてしまったのである⁽⁷⁹⁾。しかしながら高橋の時局匡救事業はいうまでもなく、経済更生運動でさえも⁽⁸⁰⁾うてい農村計画とはいいたくない。

こうして大正・昭和初期の日本においては、農村計画は脇に追いやられたまま、都市計画構想だけが単独で進められていく。しかも都市計画の上位概念として地方計画が構想され（内務省都市計画課）、さらに日中戦争を契機として進展する総力戦体制のなかで、新たな枠組みによってグランド・デザインが描かれることになったのである。それが国土計画であった。

戦時に登場する国土計画は、企画院（一九三七年一〇月創設）を中心に構想された。一九四〇年九月、第二次近衛内閣は「国土計画設定要綱」を閣議決定する。それは「日滿支ヲ通ズル国防国家態勢ノ強化ヲ」めざし「産業、交通、文化等ノ諸般ノ施設及人口ノ配分計画ヲ土地トノ関連ニ於テ総合的ニ合目的ニ構成シ、以テ国土ノ総合的保全利用開発」をおこなおうとした政策であった⁽⁸¹⁾。総力戦を遂行するため重化学工業を軸にした産業・資源・人口・交通等の合理的配置、具体的には工業の地方分散（工業規制地域及工業建設地域ニ関スル暫定措置要綱）一九四二年六月）や重要工業立地・農工調和・過大都市疎開（中央計画素案・同要綱案）一九四三年一〇月）などが構想されている。ただし戦時期国土計画は、一九四三年一〇月の企画院廃止を受けて結局構想段階にとどまり（以後国土計画は内務省国土局に移管）、ついに具体化さ

れることはなかったのである。

もともと都市計画（地方計画）はイギリスの影響を受け、田園都市構想に見られるように生活環境保全を重視するものであった⁽⁸²⁾。しかし戦時期の国土計画はナチス・ドイツの影響を強く受けた総力戦体制の産物であり、生産力主義を前面に押し出した産業開発の重視に転換してしまっ⁽⁸³⁾た。これは第8章で扱う厚生問題とも密接に関係するが、福祉の観点の後退し、戦時合理性に基づいた効率性が政策の軸となつてしまったのである。こうして一連の地域政策構想のなかで、生活から生産へと視点が移動し、しかもそれは総力戦体制に組み込まれていくのである（ただしこの重化学工業生産重視のなかで総力戦体制に適合的な国民生活が焦点化されていく）。

そもそも資本主義の展開は、地域空間を資本の論理によって再編成していく過程でもあった。その結果、地域的不均衡発展が生じ、「資本主義の地域的集中と外延的膨張」が指摘されてきた。資本にとって地域とは、生活の場ではなく、自らの論理を貫徹するためのたんなる空間にすぎない。ここに生活の場の破壊という地域問題の根本原因があったのだ。したがって地域政策は、ほんらい住民生活の再生を基軸としなければならなかったのである。

しかしながら、この意味での適切な地域政策が大正・昭和初期においては存在しなかったばかりか、都市と農村の対立を解消する総合的な地域政策構想すら存在しなかった。田園都市構想は都市側の一方的な願望の反映にすぎない。昭和恐慌期は経済構造における地域格差拡大の起点となった時期であり、また都市と農村の対立が顕在化しはじめた時期でもあったから、このような時期において適切な地域政策が欠如していたことは、農本主義運動Ⅱ新たな地域社会Ⅲ創出運動を先鋭化させる背景だったのである。農本連盟の「地域社会」構想は、農村を対象に農民生活の再生という観点を基軸にしていた。この意味で本来あるべき地域政策の理念を有していたといえなくもない。

しかし生活の再生という視点は、多かれ少なかれ山崎の農村計画論においても、また経済更生運動においても認められる。したがって重要な点は次の三つの視点、すなわち新たな空間編成、社会的諸関係、経済原理の在り方の内実であ

る。この点を確認していくことが必要である。もちろんそのことは、農本連盟が敵視した資本主義・中央集権構造との対抗関係において意味をもつ。はたして彼らの構想は理念的に既存構造を解体することが可能であったのか。この点は次章で検討したいと思う。

むすび

昭和恐慌による農村の窮乏を目前にして、都市・農村不均衡論が一躍クローズアップされたけれども、そのすそ野の広がりに反して反都会・反商工業・反中央集権・反資本主義といった強烈な農本イデオロギーはほんの一握りの論者しか共有されていない。そもそも農本イデオロギーは、現実の農村問題からの帰納の産物（これが都市・農村不均衡論であろう）ではなく、夢想する理想社会（＝農本社会）の理念からの演繹の産物である。

当時の論壇においては、都市・農村関係をめぐるさまざまな言説の中で両者は混在していたが、その精神的基盤は断絶していたというべきだろう。農本連盟によって表明された農本思想とは、農村への同情という心情から訣別することによって形成されたイデオロギーなのである。彼らは等しく現実農民を批判し、現実農村の在り方を否定していたのである。しかし繰り返し述べるように、農本イデオロギーはある程度共有されつつも、農本主義運動の原動力とはなりえなかった。運動者を支えたのは、むしろ新たな地域社会の構想だったというべきなのである。

農本連盟にとつての農村問題とは、根底的には、資本や国家の論理と生活の論理との地域的矛盾のあらわれであったように思う。おそらくもともと弱い地域である農村に矛盾が集中的にあらわれているとみただけであらう。だから彼らの地域社会の構想の本質は、新たな地域社会によって、生命の本来的展開を可能にすることであった。農本連盟の「綱領」にみる「全人類の完成」とはそう解するべきだろうし、非岡本的な権藤や長野にしても生存権の強調に如実に

あらわれている。

いいかえれば、個々人の生活の場としての地域を、資本や国家の暴力から防御するだけではなく、積極的に地域から資本や国家へと戦いを挑んだのであった。こうして彼らは現実農村の否定のうえに、新たな空間編成、社会的諸関係、経済原理に基づいた場の創出を構想したのである。それは地縁結合体ではあるものの、コミュニティというよりもむしろアソシエーションである。農本連盟に結集した農本主義を、「社会の創出型」農本思想と呼称したのも、このような理由からである。

第4章註

- (1) 『国民新聞』一九三二年六月六日。
- (2) 杉山元治郎「没落資本主義経済の犠牲」『経済往来』一九三二年七月。
- (3) 有沢広巳「統計上より見たる農村窮乏」『中央公論』一九三二年七月。
- (4) 以上、同右論文。
- (5) 家庭総合研究会編『昭和家庭史年表』（河出書房新社、一九九〇年）二七頁。
- (6) 金子洋文「暗い農村に対する答へ」『経済往来』一九三二年八月。
- (7) 近藤康男「自作農の転落」『経済往来』一九三二年七月。
- (8) 重政誠之「農村窮乏と農業保険」『経済往来』一九三二年七月。
- (9) 『東京朝日新聞』一九三二年五月一日。
- (10) 以上、より詳しくは加瀬和俊「地主制衰退過程における地主課税政策の意義について——天皇制国家と地主制との関連にふれて——」『東京水産大学論集』第一三三号、一九七八年、を参照。
- (11) 田所輝明「農村窮乏第三期」『経済往来』一九三二年七月。
- (12) 高橋亀吉「都市対農村経済問題」『改造』一九三〇年一月。
- (13) 文部省社会教育局『全国農山漁村娯楽状況（上）』一九三四年。
- (14) 「農村根本対策の方向転換」『経済往来』一九三二年八月。

- (15) 高橋亀吉、前掲(註12)の論文。
- (16) 東畑四郎『昭和農政談』(家の光協会、一九八〇年・二九九頁)。
- (17) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』(岩波書店、一九七一年)三三八―三三九頁の付表第三表より。
- (18) 中村隆英『日本経済 その成長と構造』(第三版)(東京大学出版会、一九九三年)九九頁の第一六表より。
- (19) 時代はやや遡るが、明治末期(一九〇六年)にある小学校校長が生徒六四八人の出生調査をしたところ、地方出生の者は二八%にすぎなかったが、祖父の世代まで遡ると地方出身者は八四%にものほったことを、新渡戸稲造は指摘している(新渡戸稲造『農業本論』一九〇八年(初版は一九八八年)、『明治大正農政経済名著集』農業本論 農山漁村文化協会、一九七六年、二〇五―二〇六頁)。
- (20) 『国民新聞』一九三二年六月七日、以下の引用も同様。
- (21) 白井泰四郎『失業時代』有沢広巳『昭和経済史(上)』(日本経済新聞社、一九八〇年)。
- (22) 『国民新聞』一九三二年六月一六日。
- (23) 柳田国男『都市と農村』一九二九年、『柳田国男全集二九』(ちくま文庫、一九九一年)三五六頁。
- (24) 那須皓『都会的思想の農村侵入』『改造』一九三〇年一月。
- (25) 高田保馬『思郷記』(文藝春秋社、一九四一年)二頁。
- (26) 山川時郎『日本村治派同盟のこと』『芳岳』第二五号、一九六二年二月。
- (27) 室伏高信『村治派』『三沢村日記』第一書房、一九三三年、また中国の村治運動に関しては、同『支那の村治派』『農民は起ち上がる』(平凡社、一九三三年)を参照。戦後、梁漱溟および村治運動(郷村建設運動)に関する研究はすすんでいる。次の研究を参照のこと。小野川秀美『梁漱溟に於ける郷村建設論の成立』京都大学『人文科学』第二巻第二号、一九四八年、加々美光行『中国郷村建設運動の本質』『アジア経済』第二巻第一号、一九七〇年、家近亮子『梁漱溟における郷村建設運動の成立過程』山田辰雄編『近代中国人物研究』(慶応大学地域研究センター、一九八八年)。
- (28) 自治研究会(長野朗)『昭和農民総録』一九六六年、七頁。以下、同書、六一―一三頁参照。
- (29) 岡本利吉『全国協議会予告』『農村と全人類』一九三二年一月。なお岡本は、一九三一年以来、言文一致の独特の仮名遣いを提唱し、自らそれを実践していた。
- (30) T・Y生(山川時郎)『農本連盟創立経過報告』『農本社会』一九三二年二月。
- (31) 同右。
- (32) しかも一月から二月末日まで開校された同校第五回生を多数引き連れての参加であった(確認できた者だけで二三人)(以上『全国協議会出席者』『農本社会』一九三二年四月、岡本関係者の確認は、『農村青年共働学校卒業生名簿』民生館所蔵、などによる)。なお角石寿一『先駆者普意識 岡本利吉の生涯』(一九七七年、民生館)によれば、共働学校第五回生有志三十数名(角石もその一人)が上京したとある(八五頁)。
- (33) 農村青年共働学校第五回生・梅田善一(一九〇七年生れ)談。梅田をはじめ共働学校卒業生に関しては第6章で取り上げる。
- (34) なお山川はすでに橘や大田、加藤らと関係をもっていたが、農本連盟結成当時は純真社社員として岡本の協力者であった(『全国協議会出席者』『農本社会』一九三二年四月)。山川の略歴は次の通り。本名河野康。一九〇四年茨城県の商家に生まれる。一三年栃木県立烏山中学校中退、以後農村問題の研究に励む。三〇年愛郷会(橘孝三郎)、全国農民芸術連盟(『農民』派)、大地に立つ社(加藤一夫)の会員および同人となる。三一年日本村治派同盟に参加。三二年農本連盟に参加、書記長に就任。五・一五事件以降水戸に帰り愛郷会の再建運動に尽くす。三八年日本農民連盟中央常任委員。四一年場論研究会(江渡秋嶺主宰)の世話人。戦後茨城県石岡町で常盤民報を刊行。七〇年死去。なお『大東亜建設読本』(天泉社、一九四四年)の著作がある(以上、自筆『履歴書』『経歴』(江渡秋嶺文庫所蔵)、および瀬下貞夫『山川時郎さん逝く』『秋嶺会だより』Ⅲ、一九七〇年一月二〇日を参照)。
- (35) 以下、室伏高信『文明の没落』(批評社、一九三三年)一六五―一六六頁。
- (36) 大田卯著(小田切秀雄編)『日本農民文学史』(農山漁村文化協会、一九七七年)に詳しい。
- (37) 『会報 農民文学会略史』(第一次 農民)一九二七年一月。
- (38) 小松隆二『日本アナキズム運動史』(青木新書、一九七二年)参照。
- (39) 『自治農民』創刊号、一九二六年四月、所収。
- (40) 竹内愛国『農民自治会』『解放』一九二六年二月。
- (41) 『更新に際して 各部の挨拶』『農民自治』第一七号、一九二八年六月。
- (42) 『編輯後記』『第二次 農民』一九二八年八月。
- (43) 雑誌『農民』は全巻、不二出版より復刻されている。なお第一次から第五次の名称は、第四次を除いて彼ら自身が付しているわけではないが、ここでは慣用に従ってそうしておく。また『農民』派の歴史に関しては、前掲(註36)『日本農民文学史』が詳しい。
- (44) 『農民』派を直接の対象とした研究はまったく存在しないといつてよい。わずかに農民文学サイドからの考察として、高橋春雄『農民文学論ノート』一九三一年の論争をめぐって―一九六三年(日本文学研究資料叢書『プロレタリア文学』有精堂、一九七一年、所収)をあげておこう。また大田に関しては、安藤義道『大田卯の思想と文学―日本農民文学の光芒―』(筑波書林、一九七九年、横手一彦『大田卯年譜』『農民文学』第二〇〇号、一九八七年冬季号、同『大田卯の文学的資質形成についての考察』『農民文学』第二〇二号、一九八

七年夏季号、同「大田卯・文学への端初」『農民文学』第二〇四号、一九八八年冬季号、を参照。加藤に関しては、第一章の註(45)を参照。また鎌田に関する研究は私の知るかぎりでは存在しない。なお加藤は「農民」派というよりも協力者といったほうが正しいが(じつさい彼は一九二九年一月号を最後に「農民」には登場しなくなる。これは同年一〇月に個人雑誌「大地に立つ」を創刊したためであろう)、彼の思想は「農民」派とわめて近かったという意味でここでは「農民」派として扱う。

- (45) 「第五階級の力」(第三次 農民) 一九三〇年二月。
- (46) 「真の対立・真の同盟」(第三次 農民) 一九二九年一〇月。
- (47) 鎌田研一「農民と労働者との同盟に就いて」(第三次 農民) 一九三〇年七月。
- (48) 前掲(註46)「真の対立・真の同盟」。
- (49) 大田卯「土の芸術と土の生活」(農民文学社、一九二九年)「随筆・雑文編」六三頁。
- (50) 鎌田研一「無産農民の陣営より」(全国農民芸術連盟出版部、一九二九年)参照。
- (51) 石川三四郎「新刊紹介」『ディナミック』一九三〇年三月。
- (52) 大田卯、前掲書(註49)、「主張編」一一八頁、一二三頁。
- (53) 「編輯後記」(第三次 農民) 一九三〇年九月。
- (54) 「編輯後記」(第三次 農民) 一九三〇年十一月。
- (55) 「編輯後記」(第三次 農民) 一九三〇年一〇月。
- (56) 「編輯後記」(第三次 農民) 一九三〇年十一月。
- (57) 「連盟報告」(第三次 農民) 一九三二年二月。
- (58) 前掲(註36)「日本農民文学史」一三三―一三九頁。
- (59) 延島英一「無政府主義と農本主義——農本主義は成立せず——」(不有社、一九三三年)一頁。
- (60) 同右書、「序」。
- (61) K・マンハイム「変革期における人間と社会」一九三五年、杉之原寿一訳「マンハイム全集五」(潮出版、一九七六年)。
- (62) 加藤一夫「農本主義 理論編」(晩書房、一九三三年)一一頁。
- (63) たとえば八木芳之助「農家経済の本質に関する一考察」京都大学『経済論叢』一九三〇年一月。
- (64) 「農本社会」一九三二年四月、所収。
- (65) 「会報 委員会略記(その二)」『自治農民』創刊号、一九二六年四月。

- (66) 山川時郎「農本主義運動の歴史的必然性と客観的真理性」『農本社会』一九三三年三月。
- (67) 「編集後記」『農本社会』一九三二年四月。ただし「緑旗」は未見。
- (68) 「編集後記」『農本社会』一九三二年九月、この筆者はおそらく大田であると思われる。
- (69) 「改題に就て」『地方』一九三二年一〇月。雑誌「地方」についての分析は、木村勲「戦前における思潮としての『地方の時代』——雑誌「地方」および新渡戸稲造、小田内通敏の著作を通して——」『尼崎市立地域研究史料館紀要「地域史研究」第九巻第二号、一九七九年一〇月、がある。
- (70) 「山崎延吉全集(二) 農村建設篇」(山崎延吉全集刊行会、一九三五年)参照。同全集は全六巻で、以下同全集からの引用は「全集」と略記する。

- (71) 網沢満昭「山崎延吉論——土着の農本主義者——」『日本の農本主義(新装版)』(紀伊國屋書店、一九八〇年)、安達生恒「山崎延吉農本思想を問う」(リポポート、一九九二年)などを参照。
- (72) 「興村行脚三十年全国講演回数表」『全集(六) 農村講演篇』。
- (73) 山崎延吉「農村自治の研究」一九〇八年、「全集(一) 農村自治篇」三五―三七頁。
- (74) 内務省地方局有志編「田園都市と日本人」(講談社学術文庫、一九八〇年)。
- (75) 石田頼房「日本近代都市計画の百年」(自治体研究社、一九八七年)一七六頁。
- (76) 「全集(二) 農村建設篇」所収。
- (77) 以下、宮本憲一「第二次大戦前の日本資本主義と都市」『都市経済論——共同生活条件の政治経済学——』(筑摩書房、一九八〇年)を参照。
- (78) 以下、藤田安一「農村救済請願運動から農村経済更生運動へ——高橋財政下における救済政策との関連を中心に——」鳥取大学教育学部『研究報告(人文・社会科学)』第四五巻第一号、一九九四年八月、を参照。

- (79) 同運動では、明治期以来の地主制の再編ではなく、産業組合―農事実行組合を利用して国家独占資本主義に即応する農村機構の再編が進められたとされている(森武磨「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」『歴史学研究』一九七一年、別冊特集)。
- (80) 以下の戦時国土計画については、御厨貴「国土計画と戦時・戦後の社会——国土政策の空間的ネットワークとイデオロギー化をめぐる——」『政策の総合と権力 日本政治の戦前と戦後』(東京大学出版会、一九九六年)、芝村篤樹「戦前国土計画の歴史的役割」『桃山学院大学「経済経営論集」第三六巻第三・四合併号、一九九五年三月、を参照。
- (81) 西水孜郎編「資料・国土計画」(大明堂、一九七五年)に戦時期国土計画に関する主要な資料が所収されている。

(82) イギリスの地域政策は戦時期にいたってもこの点を重視している。たとえば一九四〇年に出された「バーロー報告」(伊藤喜栄／小杉毅／森川滋／中島茂共訳「イギリスの産業立地と地域政策」ミネルヴァ書房、一九八六年)では、大都市問題と不況地域問題を表裏一体の問題として把握したうえで、公共的観点から大都市への産業立地規制を進めると同時に不況地域への企業誘致をはかるという福祉国家的地域政策が提案されている(佐々木雅幸「地域問題と地域政策」宮本憲一／横田茂／中村剛治郎編「地域経済学」有斐閣、一九九〇年)。なおイギリスの地域政策に関しては、マックローン(加藤譲監修・杉崎真一訳「イギリスの地域開発政策」(大明堂、一九七三年)第三章、を参照。

(83) この点ナチス・ドイツでは、「血と土の思想(ダレー)」「人口・産業の地方分散」「地方田園都市論」「菜園住宅論」など、一九三〇年代初期の構想が戦時下においても生き続けたという(祖田修「西ドイツの地域計画」大明堂、一九八四年、第三章)。

(84) 島泰彦「地域開発の現代的意義」一九六三年、同「地域論(島泰彦著作集第四卷)」(有斐閣、一九八二年)。

(85) 一九二〇―三〇年頃の地域構造(賃労働者分布)は「ある程度の地方分散を伴う中央集中型」だったといわれている(石井寛治「地域経済の変化」小宮隆太郎／佐伯尚美編「日本の土地問題」東京大学出版会、一九七二年、三五七頁)。すなわち四大工業地帯への集中傾向は見られるものの、地域的集中度の高い重化学工業の立ち遅れから、繊維工業に規定された地方分散傾向を示していたという。産業資本確立期(一九〇〇年代)に形成されたこの傾向が崩れ地域格差が拡大していくのは、戦時期の重化学工業(軍需工業)の進展によってであった。したがって一九二〇―三〇年頃においては、工業都市といっても繊維工業都市が大部分をしめる。一九三〇年で全工業就業者率四〇%以上をしめる工業都市一四市(全国一〇九市)のうち、繊維・衣服等繊維製品製造業部門への就業者率二〇%以上のいわば繊維工業都市は一〇市にもおよんでいる(島崎稔「戦後日本の都市と農村」同編「現代日本の都市と農村」大月書店、一九七八年、一〇―一一頁の表より算出)。この繊維工業は広く農村地帯に分布していたのであり、いわば農村工業として無視することができない位置を占めていた。こうした地域構造をふまえるならば、農本連盟が主張した都市による農村搾取論はやや極端すぎるといえる。むしろ都市と農村の融合をはかり、大河内正敏(理研コンツェルン)のように農村工業化を構想する方が現実的であった(太田一郎「大河内正敏の農村工業論」『地方産業の振興と地域形成』法政大学出版局、一九九一年)。しかしそれは、住民生活再生の視点を基軸にした地域政策ではありえなかったのである。

第 5 章

規範と自治の「地域社会」構想——岡本利吉と権藤成卿を中心に

はじめに

ゆるやかに共有された農本イデオロギーにもかかわらず、思想の雑居団体であった農本連盟のなかで強い影響力をもちえたのは、強力に農本イデオロギーを鼓吹した「農民」派ではなく、岡本利吉と権藤成卿であった。その吸引力の原因は、新たな「地域社会」構想にあったと思う。

彼ら二人は、世代的にも学問の素養においても大きく異なっていた。しかし農村を対象としつつも現実農村の否定のうえに、岡本は協同社会構想に基づき、また権藤は「社稷」に基づいて新たな「地域社会」を創出しようとした点においては共通していた。

本章では彼ら二人の構想を中心に、その空間編成、社会的諸関係、経済原理の在り方といった観点から新たな「地域社会」の内的原理を分析し、その可能性と問題点を明らかにするつもりである。